

# 県域水道一体化 調査特別委員会

令和5年6月22日

葛城市議会

## 県域水道一体化調査特別委員会

1. 開会及び閉会 令和5年6月22日(木) 午後3時00分 開会  
午後3時56分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

|      |     |    |
|------|-----|----|
| 委員長  | 藤井本 | 浩  |
| 副委員長 | 谷原  | 一安 |
| 委員   | 横井  | 晶行 |
| 〃    | 柴田  | 三乃 |
| 〃    | 坂本  | 剛司 |
| 〃    | 杉本  | 訓規 |
| 〃    | 奥本  | 佳史 |
| 〃    | 松林  | 謙司 |
| 〃    | 増田  | 順弘 |
| 〃    | 西井  | 覚  |

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

|    |    |    |
|----|----|----|
| 議長 | 梨本 | 洪珪 |
| 議員 | 西川 | 善浩 |
| 〃  | 川村 | 優子 |

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

|        |    |    |
|--------|----|----|
| 市長     | 阿古 | 和彦 |
| 副市長    | 東  | 錦也 |
| 上下水道部長 | 井邑 | 陽一 |
| 水道課長   | 福森 | 伸好 |
| 〃 補佐   | 稲田 | 恭一 |
| 〃 補佐   | 増田 | 智宏 |
| 〃 補佐   | 西川 | 基之 |

6. 職務のため出席した者の職氏名

|      |    |    |
|------|----|----|
| 事務局長 | 板橋 | 行則 |
| 書記   | 新澤 | 明子 |

”

福 原 有 美

## 7. 調 査 案 件

(1) 県域水道一体化調査特別委員会調査報告書について

開 会 午後3時00分

**藤井本委員長** ただいまの出席委員は10名で、定足数に達しておりますので、これより県域水道一体化調査特別委員会を開会いたします。

皆さん、今日は午後3時からということで、ご苦勞さまでございます。朝から厚生文教常任委員会と続いておりまして、本当にご苦勞さまです。昨年の12月16日に阿古市長のほうから、県域水道には入らず単独経営をするという表明をされました。早いもので、もうあれ12月16日ですから、もう半年以上経ったんだなと、時の経つのも早いなというふうに思っております。この委員会、それに入るか入らないかの調査をする特別委員会として設置されたものでございますので、その役割は終了したということで、5月の委員会で、この委員会を6月定例会において閉じるということを決定的に決定させていただいております。それに向けての本日の話合いということになりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

委員外議員をご紹介します。川村議員です。西川議員です。

発言される場合は必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、ご起立いただき、マイクを近づけて発言されるようお願いをいたします。葛城市議会でのマスクの着用については、個人の意思に委ねられております。マスクを着用したままの発言についても認めておりますので、ご承知おきください。また、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めていますので、ご承知おきをお願いいたします。

それでは、これより調査案件に入ります。

調査案件（1）県域水道一体化調査特別委員会調査報告書についてを議題といたします。

冒頭申し上げましたように、昨年12月16日に本委員会におきまして阿古市長が、県域水道一体化には参加せずに葛城市として単独経営を選択すると表明されました。また、本年5月8日に開催いたしました本委員会におきまして、単独経営を選択され県域水道一体化に参加しないと判断されたその理由について、理事者側から説明をいただきました。また、各委員からは、今後の課題等、改定される水道ビジョンに反映していただくためにご意見もいただきました。この5月8日の委員会で調査を終了し、今まで調査してまいりました内容を報告書にまとめ6月定例会で報告することで、本委員会を閉じるということをご了承いただきました。

それでは、本日の委員会の審査内容について説明をさせていただきます。

お手元にこの報告書の案を配付しております。内容を確認していただき、6月定例会最終日に承認をしていただくための報告書（案）を完成させたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

報告書（案）については、事前に委員の皆様方に送付しておりますので、詳細な説明は省略いたしますが、大枠について簡単に説明していきます。

表紙をめくってください。最初に、はじめには、本特別委員会を設置するに至った経緯や水の重要性について記載をしております。次に県域水道一体化について、その内容と県内での事業経過についてを記載しています。次に目次があり、これ以降が調査報告内容ということになります。まず、第1章では本特別委員会の調査の経緯を、第2章では現状の水道施

設の概要を、第3章では委員会調査の概要を、第4章では県域水道一体化不参加の理由、最後の第5章では調査結果について分野ごとに解説をしております。

それでは、この報告書（案）についてご意見をいただきたいと思いますので、今回の調査を振り返った内容でも結構でございます。ご意見や質疑等ございませんでしょうか。

ちょっと読んでいただくのに、あらかじめ読んでいただいていると思いますけども、少し時間を取ってでも見ていただいて、それでもう完成させていただいて本定例会の最終日に提出するという運びになりますので、皆さん方からご意見をいただきたいというふうに思います。

ご意見頂戴する前に、私のほうの説明の中で1点、日付の間違いがございました。先月最終の委員会5月8日にさせていただいてというお話をさせてもらいましたけど、5月2日でございますので、それも訂正をさせていただきます。訂正よろしく願いいたします。

そういうふうなことで結構でございますので、この調査特別委員会の報告書、どこかお気づきの点。

松林委員。

**松林委員** 私、この内容的なものというんか、この記載の仕方です。26ページの調査を終えてということで、課題点という、これ全部で8項目あるんですけども、これ一覧表にさせていただいて、例えば1番でしたら浄水場の耐震診断検討ですね。2番目は新たな水源の確保、3番目は管路の更新、4番目はカビ臭対策というような形で、これつらつらと番号打ってあるんですけども、一覧表にさせていただいたほうが。それで、あたまに見出し、この主な内容というものを記載していただければより分かりよいんじゃないかなと、このように思います。このつらつらと文章を書いているのは、読めば分かるといえば分かるんですけども、やっぱりちょっと5番目は職員人材の確保とか、そういうような形で見出しをちょっと上に上げていただいて、内容的なものはまたその下に書いていただくように、一覧表にさせていただいたほうがよく分かるんじゃないかなと、これ私の意見といいますか要望でございます。

**藤井本委員長** 皆さん、今のご意見、見てくれましたか。26ページやね、調査を終えてというところですね。6番、調査を終えてというところでありまして。一番最後に残る大事なところで、内容どうのというよりも表記の方法のことですね、松林委員。

**松林委員** はい。

**藤井本委員長** 見出しを付けよと、付けて一覧表にすると。

谷原副委員長。

**谷原副委員長** 松林委員のこと、ぜひそういうふうにしたほうが分かりやすくいいと思います。項立てをして、例えば要は浄水場についてと、今後の課題、浄水場についてで、耐震診断できてないこととか統合することとか、項立てをして細かくまたそこから書いて、次にまた項立てしてまた詳しく書いてと、表にしてということなので。調査を終えてではなくて、先ほどあったように6、調査を終えてというのはもう一番最後、次のページの最後にというところが第2段落ありますから、そこは調査を終えてであって、ここはまだ今後の課題みたいなタイトルにして……。

**藤井本委員長** 課題点と書いてありますね。

**谷原副委員長** 課題点でずっと一覧で、これ一番さっきおっしゃったように大事なところやと思いますので、分かりやすく、その6、調査を終えてではなくて、この見出しも、今後の課題とかいうふうなことにして、調査を終えてというのはこの27ページの3行目の最後に、すべてのいうところの感想に当たると思いますので、見やすくするというで賛成であります。

**藤井本委員長** では、内容ではなくその表記の仕方になりますけども、見やすいかなと思います。松林委員がおっしゃってるように、課題点のところやね、松林委員。

**松林委員** そうです。

**藤井本委員長** 課題点のところを表にすると。そこに表題みたいなものを付けるということですよ。こうさせてもらいたいと思いますけども、ここは変更よろしいでしょうか。こうさせてもらって。内容は変わりません、表記の仕方ということで。ただ、今、副委員長がおっしゃった調査を終えてのこの言葉をこれの後にという、調査を終えてこの問題点があつていう、調査を終えてのところは、これはこれでええの違うのかなと私は思うんですけど。

**谷原副委員長** はい。問題ありません。

**藤井本委員長** 調査を終えての問題点やと。そしたら、ここの部分、今、提案ございましたように、表形式に変更をさせていただきます。ただ、この前の表題というか文言、それはもうこちらにお任せいただいてよろしいか。内容は変わらへんのやから、それに対してということやからね。だから、1番やったら3つの浄水場とかいう、そういうことになるわけですよ。では、それは最終日提出までに変更させていただきます。

ほかにございませんでしょうか。

**増田委員**。

**増田委員** 非常に詳細に今日までの経過、経緯について整理をしていただいて、私、この報告書についてはいきれいにまとめていただいたと思います。

今おっしゃってる部分というのが一番、この単独経営を継続することに対する課題点という8点について、これからの問題やと。ここで27ページの上に、厚生文教常任委員会に引き継ぐことにすると、こういうふうに整理をされております。当然、所管の委員会がこの後、この8点についていろいろとご検討いただくという引継ぎをせなあかんと。となると、常任委員会としてどういうふうな位置づけで今後進められんのかというのは、厚生文教常任委員長お見えですので、今後の調査案件等、重要な課題として取扱いをしていただくようお願いをしておきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

**谷原副委員長** 委員長に代わりまして職務を行います。

**奥本委員**。

**奥本委員** ただいま増田委員のほうから、今後、所管の委員会へという形で、どう進めるかというのはまだちょっとどうなるか分かりませんが、ただここに問題というか課題を挙げられている、その課題の具体的にこれもう課題は書かれてるんですが、その部分の何が問題か。例えば、浄水場を更新するに当たってどれくらいの金額が必要となるのか、それをだからどういうふうに捻出するかとかいうてまた幅広くなってくると、今度はまた厚生文教常任

委員会だけで収まり切らん問題もありますし、あと管路の更新については現状何年というのは、委員会の中では特別委員会の中で話出てましたけども、それはここに触れられてないので、だから非常に幅広いんですよ。具体的にどこを重点的に確認していくかというのは非常に難しい話になってきますので、逆に言うところの特別委員会のほうで、ここをだから重点的に精査して行ってほしいというのがあったら言っていただくほうがいいかもしれないんですけどね。あるいはもう以降は厚生文教常任委員会で自由にやっていいのかどうかという、せっかくここまで積み上げてきたやつがあって、これまでのいろんな議論がありましたから、そこはやっぱり押さえる必要はあるかなど。その中でこの部分だけは注視していかないといけないというのは多分あると思うんです。

**谷原副委員長** 委員長の職務を委員長に返します。

**藤井本委員長** 大変失礼をいたしました。ものというのは1つずつ段階を踏んでいったらいいと思います。これは、この今の特別委員会は県域水道一体化に入るか入らないかという調査する特別委員会であったと。これはもう12月16日に答えが出て、それでももう6か月間経って今まで整理をしてきたわけですね。これをまず閉じると。閉じるというのを承認していただいて、6月議会を閉じるわけですね。おっしゃってるように、これ閉じたままでやったらあかんやんかということをおっしゃってるわけですけども、まず閉じて、ここに課題というものを明記しておくわけですから、今度はそれをどこで話をするかということになるろうかと思います。進んでいくと、やっぱりまた特別委員会は必要であろうかと私は思っておりますけども、今までそういう進捗というのも出てませんので、阿古市長がチャレンジという言葉が使われて、いろいろとこれから課題はあるよということもおっしゃってるわけですね。その進み具合を見ながら、皆さん方、ここに厚生文教常任委員会の委員長もおられてお話をしたらええのかなというふうには考えてます。まず、所管は厚生文教常任委員会になりますので、厚生文教常任委員会の中で今後どうしていくかということでもいいんじゃないかと。これをそのままダイレクトにまだ特別委員会に移行させるという段階ではないのかなというふうに感じておりますけど。

西井委員。

**西井委員** もうもともと水道は厚生文教常任委員会の所管で、この委員会も厚生文教常任委員会は全員入ると、当初から立ち上げたときからそういう状況で入っていると。ただ、問題点はいろいろ出てきたけども、その問題点はどのように解決、シミュレーションでは単独でも料金的には上がっていくというようなシミュレーションは出てるけども、その方向性は通常の常任委員会は大体、理事者側からこういうことをさせてもろてこういうふうな対策でという話が出てきたら、通常の常任委員会活動で議題が出てきたことについて審議していったらいいんじゃないかと。だから、これが出たからいうて、この問題を積極的に議員だけでは進められへんと。やはり予算も、いろんな設備更新も含めていろんな形で予算も出てくるから、そやから一応所管の状況の中で、そのほか結局、会期外でも物事が出てきたら話合えますよというふうな形の部分で持っていったら一番いいんじゃないかなど。これ、一応同じ委員やということで申し上げんねけど、そやから所管に一応戻って、戻ったということはもともと所

管で入った部分の中で、この話が出てくるということは頭に入れながら、ほんで何なりと理事者側から出てきた話も含めて、議会人としてはいろんな市民の声を聞いたら、これどないかせんなのと違うかいう、今までの所管でやってる形でやっていったらええのと違うかなと。ほんで、大きく問題が出てきたら、またその問題の名前を変えた形で特別委員会でもた考えんなんと。そやから、一応この特別委員会自体は、県域水道一体化の話が出てきたから葛城市としてはどう考えなあかんかいうことを審査した場所やというふうに考えて、そういうことで委員長またお世話かけますが、新たな事項をわざわざ当委員会があればじゃなく、やはり大体いろんな議事は理事者側から提案があってそれを審査するのが委員会ですと、そういう形で、軽く考えたらあかん問題やけど、そういうつもりで委員会運営されたらいいんじゃないかと。また、委員各位からいろんな提言あったら、そういうことについても理事者側に話し合いする場所をつくっていくという形でやっていったらいいんじゃないかと。これが閉じられるよって、この課題が残っていて、この課題をいちいち全部受けるとしたら、それを全部やっていくとしたら、現実には委員会だけでやれる問題ではないし、提案されるのはやっぱり理事者、事業を推進するのは理事者やから、そやからそういう形で継続してもらったらどうかなと私は思っております。

**藤井本委員長** 増田委員。

**増田委員** この資料の中に、報告書の中には、厚生文教常任委員会に引き継ぐと、こういうふうに明記されてるので、このままいくとそういうことになるんですわ。ところが、委員長もさっきおっしゃられてたし、今、西井委員もおっしゃられてたように、この8つの項目を常任委員会で継続して委員会の中の調査案件で審査するというのは重い部分があるということであれば、この文言について、あまり常任委員会に引き継ぐというふうな表現じゃなしに、もう少しファジーな形で、委員会の継続も視野に入れた中で今後調査研究していくというふうにまとめていただいたほうが、厚生文教常任委員会に振りますわ、またちょっと重いから特別委員会を立ち上げてくださいとあちこちになりそうな気がするので、私としては重たいなと思ってるやつは継続して特別委員会、この看板を水道事業の単独経営を継続することに関する調査特別委員会みたいに看板を書き直して、引き続いてやるというのも得策かなというふうな感じもいたしますので、ご検討を、皆さんにご意見を頂戴して、ご検討いただく必要があんのかなと。

**藤井本委員長** 松林委員。

**松林委員** 先ほどの今後の課題点という、7番の項目になるんですけど、今後策定される新たな水道ビジョンについて、以上6点の課題の解決ができる内容であるのか逐次確認する必要があるという、6つの項目について、逐次、再度その都度確認をしていきたいと思いますという項目があります。この中には、浄水場の耐震化の問題とか、新たな水源の確保、管路の更新、カビ臭対策、職員の人材の確保、それから災害時の協力体制と、この6つの項目について逐次確認をしていく必要があると。厚生文教常任委員会でこの部分を受け持つかどうかはそれはまだあれなんですけども、報告事項としてやっぱりその都度ご報告いただいでご協議いただくというのも1つの方法かなと思うんです。それが重たければ、また委員会を立ち上げるなど方

法はあるかなと私は思います。

**藤井本委員長** ちょっと話余談になるか分からへんけど、葛城市議会も3つの常任委員会があったときは、民生水道常任委員会というのがありましたやん。今は2つの常任委員会やから、ここへ厚生文教常任委員会になるわけですけど、それまでは3つやってたときもあったんです。あれ何年ぐらい前かな、3つありましたね。そのときは水道の常任委員会がありました。だから、今、3つあったのを2つにしたから、今のような話、民生水道常任委員会でしたね。だから、それだけ水道もやっぱり常任委員会やってるところも多いし、おっしやってることは重々分かります。

整理していくと、この委員会を、ここの、今後所管となる厚生文教常任委員会に引き継ぐというこの言葉だけやったら重た過ぎるということですね。増田委員がおっしやってるのは、今、言って、もう特別委員会を設置するとかそんな無理なので、言葉を考えたらええのと違うかと。厚生文教常任委員会で今後、議論の方針を決めるとか、言葉ないかな。大きくぼんと引き継ぐという言葉はちょっと重たいというんですよね。今後の議論の方法を検討するとか何か、ここ考えますわ。

奥本委員。

**奥本委員** だから、厚生文教常任委員会に、今後、所管である厚生文教常任委員会に引き継ぐというか、引き続き審査できるものとするとかそのぐらいに抑えといて、要は私、さっきの7番の水道ビジョンが重要かなと思ってるんです。そこで単独で行くということを決めた以上は、その単独をベースにした水道ビジョンの計画があるはずなんです。そこからずれるようなことがあれば、必ず審議せんとあかんようになる。それがやっぱり厚生文教常任委員会だけで手に負えんというか、あまりにも荷が重いようになってくると、委員長がおっしやるように、そこでまた何らかの特別委員会なり何か別の審議機関が必要になるか分からんけど、取りあえずそのビジョンをまず策定していただいて、その計画どおり進んでいるかどうかの報告は随時もらうというぐらいの調査案件の扱いでいいかなという気がする。だから、もうおっしやるように、この文言だけ考えていただいたほうがいいかなという気がします。

**藤井本委員長** 杉本委員。

**杉本委員** ちょっとお聞きしたいんですが、今日で終わりですか、委員会。

**藤井本委員長** 委員会、終わります。

**杉本委員** 今日決めやなあかんのと違いますかね。なぜなら、長きにわたりこの県域水道について話し合ったわけじゃないですか。今、厚生文教常任委員会という話がありましたけども、僕は前から言ってたみたいに、この調査を終えてと、この8個の課題があるわけでしょう、明確に。これを調査する委員会をつくって、それこそ市民の皆さんと協力し合っているいろいろ考えていかなあかん大事なそれこそ命の水と書いてあるじゃないですか。それを何かほわっとした状態でじゃなくて、しっかりと委員会としてやって、こちらからも意見とか報告とか受けながらやっていくべきと考えたときに、これ置いてまたその問題が出てきたら考えまひょうかと、それ誰が考えるんですかというようなことになるので、今ある程度方向性を決めたほうがええとは思いますが、僕は。今日で終わりでしょう。

**藤井本委員長** それは、**地域水道一体化調査特別委員会**は終了すると。おっしゃってるように、皆思うてることは一緒やと思うんですよ。一旦ここ終えやなあかんわけで、いつまでも**地域水道一体化**と、そんなんもうそれを調査する委員会という名前なんておかしいから、この名前を変えて特別委員会をつくったらええやんかというのが1つの考え方としてあるけども、一旦は所管の常任委員会というのがあるから、そこに返して、そこでまた特別委員会の設置等を考えていただくというのが……。

(「筋やと思う」の声あり)

**藤井本委員長** そうというのがやり方かなと。特別委員会、この場で次ほんならこんな特別委員会つくりましょうと、それをスライドさせましょうとかいうのも、何も間違ってるとか、規定上分らないけども間違ってると思わないですよ。いうように、熱心やから、こんなん今、途切れたらあかん、引き続いて議論せなあかんということをおっしゃってるわけやから、皆そうですわ。そやけども、きちっと特別委員会のこれとしての役割は終了して一旦は常任委員会へ戻すと。常任委員会で委員長は調査案件というようなことを示唆されている。そこでまた特別委員会という意見が出てくるやろうと思います。その時期は理事者側、阿古市長とも相談せなあかんやろうし、水道部局の水道ビジョン計画どこまで進行してるかという問題も出てこようかと思えます。その時期を踏む必要は、皆で検討する必要はあると思えます。考えることは一緒やと思えますよ。これをそのまま常任委員会ですっと今後行くねんと、こんな大きな問題ですよ。今まで以上に難しいじゃないですか。それはやはり特別委員会をつくるべきであろうかと、この委員長としては私は思ってますけど、一旦閉じやなあかんから、ここのご理解はください。この文言は変えますわ。これを引き続き厚生文教常任委員会でやってもらおうよというのでなく、もう少し理解できるような文言に変えたいと思えます。それでよろしいか。

増田委員。

**増田委員** ちょっとひも解いて、これ根っこどれかなと思うて見ましたら、令和2年3月12日に開催された厚生文教常任委員会協議会において、**地域水道一体化**については葛城市にとって重要な選択であることから、集中して審査をする必要があるので、特別委員会の設置案を作成したと、こうなってるんですわ。

**藤井本委員長** どこ、今。

**増田委員** 1ページ。要するに、投げたんは厚生文教常任委員会協議会でこの案を作られて投げたから、それを受けて特別委員会をつくったと。だから、1回その投げた元に戻すというのが一つの自然な流れかなと私、この経緯のところを見たらね。

**藤井本委員長** 1ページのところですね。

**増田委員** はい。だから、また戻して協議会なり委員会で今後の課題についてどう審査してもらうかなということと特別委員会をまたやったらええやんという意見が出たら、そういう再度の立上げも必要かなと、そういうふうに感じました、この文面からいくとね。

**藤井本委員長** 西井委員。

**西井委員** 立上げの経緯からいって、一応は閉じて、ほんで水道はもともと所管やから、問題が出て

きて委員会では前向きな話も出てきたし、委員会ないしは厚生文教常任委員会で、これはもうやっぱり特別委員会を設置しようかと、その問題点が出る議題を出して設置するのが筋であろうと。それは、一旦は厚生文教常任委員会に戻さんとやっていくというのは、ちょっと筋から外れるんじゃないかなと。そやから、そういうふうな大きな問題が出てきたときに、委員会なり協議会なり厚生文教常任委員会で諮ってもろて、これはもうやっぱり総務建設常任委員会の部分も何人か入ってもう一緒に相談しようよというふうになって特別委員会を設置するのが筋やと思いますので。だから、その辺からいったら、問題点をここで残してるけども、これは今まで出てきた点でもこういう問題点があると、そやけどそんなこともあれやから、受けやすい形の題名だけ考えてもらったらええのと違うかなと。

**藤井本委員長** 谷原副委員長。

**谷原副委員長** 文言をちゃんと変えたら、もう皆さんおっしゃってることは一緒なので、だから8点の調査について、その進め方も含めて厚生文教常任委員会に引き継ぐことにすると、委ねるでもいいですけど、委ねることとするというふうに。奥本委員のおっしゃってたのは、この文言だと、厚生文教常任委員会がこの8点について全部やらなあかんというニュアンスの文言になってるということなので、その点については先ほど皆さんおっしゃるように、一旦、厚生文教常任委員会に入って、そこでまた新たに新しい委員会をつくる。そういった調査の在り方も変わるわけで、手法も違ってくるので、以上8点の調査について、その進め方も含めて厚生文教常任委員会に委ねることとするというふうな文言で行ったらどうかと思います。

**藤井本委員長** 今、副委員長がおっしゃった、そういう形の文言に変えたいと思いますけど、それではよろしいか。

(「はい」の声あり)

**藤井本委員長** それはそうですね。皆さんご心配いただけてますけど、問題点を指摘しておきながら返すわという、そこらに問題意識を持っていただいたということについては感謝したいと思います。

では、続いて行きます。それ以外にも、真ん中のほうの、今まで会議をやってきたとかいう部分については、これはもう会議やった中身ですので、今みたいなところをよく見ていただいたらいいかなというふうに思います。抜けてるところ等20ページを見ていただいたら、真ん中のところ、第11回令和5年6月、今日の日付がもちろん入ります。今日は22日ですね。3年以上にわたった特別委員会でございますので、非常に長うございますし、見ていただくのも大変やと思いますけども、我々が一生懸命審査してきた、それを後に残す調査報告書ですので、もう少し見ていただいて、ご意見等いただきたいというふうに思います。

谷原副委員長。

**谷原副委員長** これは意見ということになりますが、調査特別委員会の中で、私やってよかったなと思うのは、葛城市の水道事業の特徴が非常によく分かったなと。どういうふうな水道事業をやってきたのかということが非常によく分かったと。地域との関係性もよく分かってよかったなと思っております。ただ、この調査報告書の中にも、その議員の思いがちょっと出てくると思うんですけども、27ページのところの最後のところ、最後の一文でちょうど真ん中の

ところに、「チャレンジ」という言葉の意味に、質問が集中したというここなんですけれども、結局、県域水道一体化に入ったほうがいいのか、単独でいったほうがいいのかといったときに、単独でいった場合、実際に本当にどうなんやというところが十分審査尽くされたという感じがないので、これはある意味では今後、水道ビジョンにどのような形で出てくるのかと、ほんまにこの現実的に可能なのかということも含めて、これから本当に残された課題になったなど。そういう意味では、ちょっと不安の残るといふようなことはどの委員も感じられたことだろうと思いますので、その点については先ほどから議論のあるこの8つの課題、これについてしっかり今後とも議会で、十分選択してよかったと言えるような葛城市の水道事業にしていく必要があるなど考えております。これは意見で終わります。

**藤井本委員長** ほかに。

奥本委員。

**奥本委員** 26ページの8番に関するところなんですけども、単独でいくということを決めたわけなんですけども、これまで参加かどうか否かのところで、やっぱり県に参加される団体とともにワーキングというか部会の中でいろんな調査されてたわけなんですけども、そういった今離れて単独でいくと言ったけども、県の動向というのはやっぱり情報としてつかんどかんと駄目かなと思いますので、その辺の情報を積極的に取っていつてもらって、県はこういう状況と、県は県で今の計画どおりに本当に行くんかどうかということもありますし、もしも計画どおり行かんかって、ここに書いてあるように、県水買わなあかん料金が非常にこれまでより割高になるとかいうところに対しても、おっしゃるように何でそうなったんやということも言えるような下準備のために、情報も常に取っておく必要があるかなという気はするので、その辺やっていただけると思うんですけど、何かちょっと明記しておいてもらえたらいいかなという気はします。

**藤井本委員長** うち単独で行くけども、県域の情報ということも入るよという事ですよね。その水道……。

**西井委員** 当委員会で要望して、それが出てきたときに委員会で報告するようにしたらええやん。この特別委員会の場所じゃなくて、これで所管事項として厚生文教常任委員会になるから、その辺も含めて担当に情報出てくるときに教えてくださいよと。ほんならそれで普通の委員会とか協議会で説明受けると。これはもう、そやからさっき言うたように、常任委員会の所管事項としては、今までの厚生文教常任委員会やったら厚生文教常任委員会で水道の問題もあつたら説明受けけるというのが厚生文教常任委員会やから、取りあえずそこへ戻してもろて、受けた中で大きな問題が出てきたとしたら、所管だけでは無理やろうとか、やはり総務建設常任委員会の何人かも入ってもうて一応会議しようかというたら、特別委員会設置を厚生文教常任委員会で決めたら、その場合の説明は県の状況もまた市の状況も一応変わったことあつたら説明受けるといふたら、だからこの文章の中でどないやらというよりも、その形の中の委員会運営やと。もっと言うたらなんやけど、もちろん市長がチャレンジしていくべき問題やと、チャレンジする言うてるから、その中で問題が出てきたら市が所管に説明をするであらうと思いますので、その辺で通常の常任委員会として、その部分が常時説明は何か変わっ

たことがあれば受けるという形でと私は思いますが。

**藤井本委員長** 上下水道部長、これ今、心配してはんのは、うちは単独で行くねんとなったときに、県の企業団、ここの会議には出席せえへんにしろ、情報が入るとか、何らかの形で話合いに行くとかいうことはあるんですか。全く分離されんのかいうのを。

井邑部長。

**井邑上下水道部長** 上下水道部、井邑です。

今のところ、うちがどのように関与できるかというのが、まだ具体的にはちょっと言える状態にないんですけども、またとりわけこの県水の料金につきましては、まだ当分企業団のほうでも先になるお話なのかなというところで、この辺の情報というのは、多分向こうから積極的にはこちらに入れることはないかと思うので、こちらからその都度状況をお尋ねして確認するという形になろうかとは思いますが。

以上です。

**藤井本委員長** だから、奥本委員のおっしゃってる心配する部分で今後の課題という中で、もう8番に文言をもう少し足すという話になってくるのかな。

奥本委員。

**奥本委員** 情報収集に努めるとか、そういうなんを入れ込んでもらたらどうかと、その程度なんですけども。具体的には西井委員おっしゃるように、厚生文教常任委員会の中で、これ情報ほしいというのはアクションは絶対必要かと思うんですけども、だから課題として要するにこれを申し送りするような感じの意味で入れてもらうほうがどうかと、その程度なんですけど。

**西井委員** 逆に入れてもうたほうが宿題ようけ増えるやろうという考え方もあんなで。

**藤井本委員長** ここに、取水に係る料金について確認するとともにということがあんなけども、その前に何か入れましょうか。どうやろう。

**西井委員** これ、宿題事項みたいにしてあんまり入れたら、逆に厚生文教常任委員会、さっきの話に戻ってまうところもあるからな。あと、厚生文教常任委員会の委員長のところで答え出してくれはったら俺らは委員やいうて従いますけど。

**藤井本委員長** 奥本委員。

**奥本委員** 特に厚生文教常任委員長やからこれ入れてくれというわけじゃないんですけども、例えば県営水道の、これ今、取水に係る料金についてしか、私もっと広く県の動向という情報を取ってはどうかと。それをある程度把握しておいたほうがいいかなとそのような意味で言うので、だから逆に言うと、その取水に係る料金じゃなくて、県との情報共有に努めるとか何かそんな文言でぼやかしてもいいかなと逆にするんですけどね。もっと詳しい情報が欲しいというときは、それこそ厚生文教常任委員会の調査案件の中で、この取水の料金を調べてきてくれと言えると思うんですけどね。

**藤井本委員長** 難しいな。どうですやろ。もちろんやらんなんことやと思うんですけど、ここに載せるか載せへんかというそのレベルのお話になろうかと思えます。どうですか。

西井委員。

**西井委員** 入れるとしたら、もちろん最後のほうのこの一番上に、常任委員会に戻すという話やから、いろんな情報をまた所管の委員会に流すべきであろうという形で入れてもらうのはええと思うと。この結論はあれやから、この委員会の結論文から、そやからいろんな情報をここに流すべきやろうというふうな形で、県の情報をな。

**藤井本委員長** 谷原副委員長。

**谷原副委員長** 奥本委員のおっしゃるように、要は取水料金だけではなくて、言ってみれば県営水道の水道料金よりも葛城市の水道料金が安くなるという、抑えるということが1つの選択のポイントだったわけなので、ここだと要は取水、県営水道の料金、葛城市が買う料金だけになってしまうとそれはよくないということだろうと思うので、言ってみればこの県営水道の料金体系についての情報収集、料金体系及び経営まで行く必要はないと思うんですけど、その県営水道の料金体系についての情報収集に努めるとともに、取水に係る料金について確認するというふうな文言みたいなことですね。要は、広域水道企業団の料金の動向について、常にやっぱり把握しとかなあかんと思います。それをどっかそういう一文をここに入れて、それプラス、当然、取水するとき、取水いうか買うわけですけど、広域水道企業団から買う水道料金については交渉しなければいけませんから、その報告も当然いただきたいということになるので、片一方しか書いてないので、それをちょっと加えるというふうなことでもいいんじゃないかなと思います。そしたらはっきりするので、これまでの議論と、そういう議論をしてきましたから、そういうふうに入れたらと思います。

**藤井本委員長** 奥本委員。

**奥本委員** 今、谷原副委員長言ってくさって、私も何となくまとまってきたんですけど、要は、この単独で行くと選択したというのが1つ肯定的な形になるように、県はああいうふうに言ってたけどもシミュレーションより高くなってるというのは、やっぱりこれ単独で行ったのは正解やでというふうにもつながるか分からないので、その形の、県の情報を取れるようにしておくというぐらいの意味でどうかなという気はします。

**藤井本委員長** 増田委員。

**増田委員** 谷原副委員長のご発言とか奥本委員のお話にもあって、私この文章、前と後ろつなげたんをちょっと言います。県営水道の取水に係る料金や運営状況について確認するとともにという文言をここへ入れていただいたら、今おっしゃられてるような内容が網羅できんのかなというふうに思います。

**藤井本委員長** ほかにないですか。これは確認していくことがもうほんまに大切やと思います。市長が単独という経営を選ばれたと。しかし不確定な要素が多く、チャレンジという言葉も使われている。その中で、県に入ったのと葛城市が歩いていくというのをやっぱり比較していかなあかんねんから、これはもちろん知ってやんなあかんねんけど、ここに入れるか入れないかということでしたけども、今、2人、3人の方がおっしゃったように、8番のところをそれをプラスして確認すると。水道料金だけを確認するんじゃなくて、状況についても企業団の状況を確認するというふうな文言に変えますわ。プラスします。それでいいですか。ほかの方もそれでいいですか。

(「はい」の声あり)

**藤井本委員長** ほかに。内容であっても、当初、松林委員から出ましたその表記の仕方とか、今出るのが6番、調査を終えての中の課題点について表題を付けて表形式にして見やすくするというのが1点目、2つ目が、この特別委員会というものを閉じるわけですけども、厚生文教常任委員会に引き継ぐという部分を、今後もやっぱり特別委員会も視野にしたその審査方法とかもそこでやってもらうという意味から、その調査方法を含めというようなことは引き継ぐというふうに変えます。それと、最後に今、出ました、奈良県広域水道企業団、この料金について確認するということだけでしたけども、状況についても確認するというご意見が出ましたので、今、私が把握してる、控えさせてもらってるのはこの3か所です。時間をかけてつくってますので、そんな大きな間違いはないはずですけども、ほかに意見いただいてない方はないですか。理事者側はないですか。ないですね。

(「なし」の声あり)

**藤井本委員長** それでは、この調査特別委員会の調査報告はそういうことでいかせていただきますよ。これが本当に長く残りますので、その辺もやっぱり皆さんがやったというのは将来歴史となると。残ってまいりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、ご意見、これ以上ないようでございます。

ただいま、主に3点いただいたかと思えます。いただいたそのご意見を反映した報告書(案)に訂正をして、6月定例会の最終日に最終の報告をさせていただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**藤井本委員長** ご異議なしということで、本定例会の最終日に最終報告をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

それでは、これで調査案件(1) 広域水道一体化調査特別委員会調査報告書については、以上といたします。

長く調査してまいりましたけども、本日をもって、本日の調査案件、以上とさせていただきます。

委員外議員がおられます。申出があれば許可いたしたいと思えます。ないですか。

(「なし」の声あり)

**藤井本委員長** ないようですので、委員外議員の発言を終結いたします。

これをもって広域水道一体化調査特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午後3時56分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

県域水道一体化調査特別委員会委員長

藤井本 浩

県域水道一体化調査特別委員会副委員長

谷原 一安